

過誤に関するよくある問い合わせ

項番	質問	回答
1	過去の請求で、請求誤りがありました。どのようにすればいいですか？	被保険者の該当保険者に過誤の申し立てを行います。単位数の一部分だけの調整は出来ず、該当被保険者の請求実績全てが取り下げられるので、過誤の申し立て件数が多い場合は、毎月の過誤額について確認し、計画的に申し立てを行う必要があります。また、保険者ごとに、過誤申し立ての取扱いが違うので、該当保険者へ確認し、過誤の申し立てを行ってください。
2	過誤調整について教えてください。	<p>過誤調整には、「通常過誤」と「同月過誤」の2種類の方法があります。</p> <p>「通常過誤」は、国保連合会で過誤の処理を行い、請求実績の取り下げが行われた翌月以降に再請求を行う方法（一旦、取り下げる請求実績を返金し、再請求を行う）で、「同月過誤」は、国保連合会で過誤の処理を行い、請求実績の取り下げが行われた同じ月に再請求を行う必要がある方法（請求実績の取り下げと、再請求を同月に実施することで、その差分のみでの調整が可能となる）です。</p> <p>※同月過誤で申立を行い、同月過誤の実施月に再請求がないと、通常過誤と同様の取扱いになるので注意が必要です。</p> <p>過誤調整は、請求単位数の一部分だけの調整は出来ず、請求実績全てが取り下げられるので、過誤調整の件数が多い場合は、金額についての確認が必要です。状況に応じて、「通常過誤」か「同月過誤」か事業所側で判断し、「同月過誤」の場合は保険者へ確認をとり、過誤申立を行ってください。</p>
3	給付管理票の過誤調整はありますか？	給付管理票の過誤調整はありません。提出済みの給付管理票の訂正をする場合は作成区分を「修正」に、提出済みの給付管理票を取り消す場合は作成区分を「取消」にして、再提出する必要があります。
4	生活保護受給者や県外被保険者の過誤はどこに申し立てを行えばいいですか？	<p>（生活保護受給者の場合） 介護保険併用の方は該当保険者へ、被保険者番号の先頭1桁目がH（生保単独）の方は該当福祉事務所へ申し立てしてください。</p> <p>（県外被保険者の場合） 該当県外保険者へ申し立てしてください。</p>
5	過誤処理が完了したことは、どのようにわかりますか？	介護給付費等支払決定額通知書と併せて送付する「介護給付費過誤決定通知書」により過誤処理完了を確認することができます。
6	過誤決定となった明細書を再請求する場合は、いつ行えばいいですか？	<p>過誤調整の種類によって再請求の時期が異なります。</p> <p>【同月過誤の場合】 国保連合会で過誤処理を行う同月に、必ず再請求を行ってください。再請求がなかった場合は過誤処理のみを行うこととなります。また、再請求分が審査においてエラー返戻となる場合には差額調整が行えませんので、誤りのないようご注意ください。</p> <p>【通常過誤の場合】 過誤処理が終了したことを「介護給付費過誤決定通知書」で確認の上、再請求をしてください。</p>

項番	質問	回答
7	過誤した明細書を再請求するにあたり、支援事業所へ依頼することがありますか？	<p>【同月過誤の場合】 単位数が増える場合は、過誤実施月の前月に給付管理票を修正する。(修正しておかないと、再請求が減額になる) 単位数が減る場合は、再請求する月の翌月に給付管理票の修正を請求する。</p> <p>【通常過誤の場合】 単位数の増減に関係なく、明細書の再請求時に給付管理票を修正する。</p>
8	過誤をした場合、事業所への支払額はどのようになりますか？	<p>過誤処理をした月の審査決定額から過誤調整額を差し引いた金額が支払決定の金額となります。国保連合会から通知する「介護給付費等支払決定額内訳書」で確認してください。過誤金額が審査決定額を上回った場合、事業所への支払額がマイナスになります。この場合、国保連合会からの請求に基づき指定する期日までに支払をいただくことになります。過誤金額が大きい場合や過誤申立件数が多い場合には、事前に該当保険者に相談の上、過誤の申し立てを行ってください。</p>
9	同月過誤の処理月に、再請求を提出しなかった場合はどうなりますか？	<p>同月過誤に対する再請求がないと、通常過誤の取扱いとなります。その場合、過誤を取り止めることができないため、必ず再請求をお願いします。</p>
10	保留中の明細書に誤りがあったので、取り下げたいのですが、どのようにすればいいですか？	<p>保留中の明細書は取り下げることができません。給付管理票の提出により審査が確定した場合は、該当保険者に過誤の申し立てを行ってください。保留期間が終了し、返戻となった場合は、訂正した明細書を再請求してください。</p>
11	サービス事業所の過誤処理月に、給付管理票の修正ができますか？	<p>修正はできません。修正の請求があった場合、返戻となります。</p>